

【今月のトピックス】

リースの利用説明会

平成22年12月に、包装リースだより①でご紹介しました「共同カタログ」を作成させていただいた株主メーカー様等に対し、代理店会議や営業会議の席をお借りしてリースの利用説明会を実施させていただきました。

この説明会では、リースの仕組みとメリットやリースの利用手順の他、帝国データバンク資料の見方について事例を交えて説明させていただきました。また、弊社が今年度から取扱を始めましたリース料のお支払方法をお客様の予算や商品の需要予測に応じてフレキシブルに設定する「段付リース」についても、機械を販売する側から見たメリットや注意点をご案内させていただきました。

平成20年4月から新しいリース会計制度と新税制が適用され、大手企業では一部リース離れが目立ちましたが、中小企業の会計指針を適

用する中小企業ではリースの賃貸借処理が認められており、リースは

包装リースだより④

株式会社日本包装リースは、日本包装機械工業会の会員が出資して設立した包装機械・関連機械の専門リース会社です

ユーザー様にとって設備投資の有効な調達手段であるとともに、メーカー様の販売促進手段

としても有効です。

ユーザー様に対しては勿論ですが、メーカー様に対してもリースの利用説明会はいつでも実施させていただきますので、お気軽にお声掛けください。

【リース最前線】

23年度税制改正大綱について

政府の23年度の税制改正大綱では法人実効税率5%引下げの財源の一部として「減価償却制度」見直しが盛り込まれました。

これは平成19年4月から実施している定率償却率の加速償却(定額償却率の2.5倍)を2倍程度に抑える案となっています。

加速償却はもともと企業の設備導入初期の償却を多く認めるもので企業の設備投資を促す景気刺激策でした。これが2倍程度になると、これまで買取していた企業も最短リース期間でのリース利用が選択可能になります。

(次号に続く)